

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2013-89505(P2013-89505A)

【公開日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-023

【出願番号】特願2011-229995(P2011-229995)

【国際特許分類】

H 05 B 33/26 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

G 09 F 9/30 (2006.01)

H 01 L 27/32 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/26 Z

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/22 C

G 09 F 9/30 3 3 8

G 09 F 9/30 3 6 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月17日(2014.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示領域に複数の画素を備え、

各画素は、有機EL素子と、前記有機EL素子を駆動する画素回路とを有し、

前記有機EL素子は、アノード電極と、カソード電極と、前記アノード電極と前記カソード電極との間に設けられた有機層とを有し、

前記アノード電極の側面は、当該アノード電極の前記カソード電極側の断面積が当該アノード電極の前記カソード電極とは反対側の断面積よりも大きくなるような構造となっている

表示パネル。

【請求項2】

前記有機層は、正孔注入効率を高める正孔注入層と、正孔輸送効率を高める正孔輸送層と、電子と正孔との再結合により発光する発光層と、電子輸送効率を高める電子輸送層とを有し、

前記有機層のうち少なくとも正孔注入層は、前記表示領域内の全ての画素を含む領域全体に渡って形成されており、かつ、各アノード電極の側面に対応する箇所に高抵抗構造を有する

請求項1に記載の表示パネル。

【請求項3】

前記高抵抗構造は、段切れ構造、または局所的な薄膜構造である

請求項2に記載の表示パネル。

【請求項4】

前記アノード電極の側面は、逆テーパーになっている

請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか一項に記載の表示パネル。

【請求項 5】

前記アノード電極の側面は、ひさし状になっている

請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか一項に記載の表示パネル。

【請求項 6】

前記有機層は、蒸着によって形成されたものである

請求項 1 ないし請求項 5 のいずれか一項に記載の表示パネル。

【請求項 7】

表示領域に複数の画素を備えた表示パネルと、各画素を駆動する駆動回路とを備え、

各画素は、有機EL素子と、前記有機EL素子を駆動する画素回路とを有し、

前記有機EL素子は、アノード電極と、カソード電極と、前記アノード電極と前記カソード電極との間に設けられた有機層とを有し、

前記アノード電極の側面は、当該アノード電極の前記カソード電極側の断面積が当該アノード電極の前記カソード電極とは反対側の断面積よりも大きくなるような構造となっている

表示装置。

【請求項 8】

表示装置を備え、

前記表示装置は、表示領域に複数の画素を備えた表示パネルと、各画素を駆動する駆動回路とを有し、

各画素は、有機EL素子と、前記有機EL素子を駆動する画素回路とを有し、

前記有機EL素子は、アノード電極と、カソード電極と、前記アノード電極と前記カソード電極との間に設けられた有機層とを有し、

前記アノード電極の側面は、当該アノード電極の前記カソード電極側の断面積が当該アノード電極の前記カソード電極とは反対側の断面積よりも大きくなるような構造となっている

電子機器。